

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用  
変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和5年7月5日(水) 13時30分~13時40分
3. 場所: 原子力規制庁 10階南会議室 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
志間安全規制管理官、栗崎企画調査官、立元管理官補佐、本多主任安全審査官、  
水野係員、瀬尾係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所  
保安全管理部 部長 他4名  
バックエンド技術部 部長 他2名  
臨界ホット試験技術部 部長 他6名  
安全・核セキュリティ統括本部 本部長代理 他3名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	えっと原子力規制庁の本田でございます。これからですね原子力機構の原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談を、
0:00:15	始めさせていただきますよろしくお願いたします。今日の面談でではですね、その核燃料物質使用変更許可申請の内容の一つであります。
0:00:26	液体廃棄物の区分変更に関連した放射性物質の濃度を変更することに対しまして、これまで規制庁の方で、
0:00:37	審査を続けてきたわけでございますけれども、この件につきまして、研究炉等審査部門の嶋管理官の方から発言していただきますのでよろしくお願いたします。
0:00:51	はい研究炉等審査部門の手嶋でございます本日はお集まりいただきましてありがとうございます。
0:00:56	今ホンダの方から説明がありまして昨年の11月30日付で申請のありました原価県の仕様変更許可申請、
0:01:09	そのは廃棄廃液の濃度区分、
0:01:16	もう見直しに伴い、上限を撤廃しているところがあるという申請内容です。
0:01:24	これについて規制庁内部でその問題提起がありましてその許可で青天井の、
0:01:36	その他のですね、廃液を扱えるような許可を出す。
0:01:45	時に、
0:01:49	線量評価というか基準適合性を判断する線量評価というものは、
0:01:56	どうしても無限大にならざるをえないだろうと。そんなものが基準を適合できる。
0:02:05	ことはありえないと。
0:02:07	ということから、何らかの条件は、
0:02:11	設定しないと。
0:02:14	その基準適合はできない。
0:02:18	という、
0:02:21	指摘をいただき、我々もその指摘は
0:02:28	合理性があるというふうに考えております。なのでこの仕様変更、許可申請、
0:02:40	進めるにあたっては、
0:02:45	JAEAの方の原価県の方で、
0:02:49	その廃液、
0:02:51	として扱うですね、ものの、
0:02:55	条件の濃度の上限ですね。
0:03:00	これは何らか設定してもらわないと。
0:03:05	いけないのではないかと考えています。
0:03:13	こっからは相談ですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:20	結構前も、
0:03:22	に設定してある、上限を、
0:03:25	そのまま維持するのであれば、
0:03:30	線量評価も変更することなく、またJAの方で考えてある廃液区分の変更も、
0:03:41	できるので、
0:03:43	その点は
0:03:48	方向の申請の補正が必要になってきますけども、
0:03:52	そこ、そこ、その補正した後の新審査というのは、スムーズに進むのではないかなとは考えているんですけども、ここは
0:04:04	そちらの方でご検討いただければ良くて、こちらから加古塚田から今日申し上げたいところ。
0:04:13	は、廃液原価県で扱える廃液のですね。
0:04:19	濃度。
0:04:20	の上限を撤廃するというのは、
0:04:24	こちらとしてはもう審査上は受け入れられないと。
0:04:30	何らかの条件を設定してくれと。
0:04:34	いうことを申し上げたく、この機会を設定させていただきました。
0:04:42	以上です。
0:04:57	原価県保安管理部の尾川です。
0:05:01	よろしいでしょうか。はい。
0:05:04	今、嶋管理課の方からお話ありました。
0:05:08	廃液の濃度上限の設定につきましては、
0:05:13	変更前の上限。
0:05:15	を維持しまして、
0:05:17	対応したいと考えております。それで、補正につきましては、速やかに準備しまして、行いたいというふうに考えております。
0:05:28	以上です。わかりましたもうそれで、
0:05:32	外科系の方も納得していただけるのであれば話はスムーズに進むと思いますので、その方向で、補正をしていただければと思います。
0:05:48	はい、承知しますか。よろしくお願いいたします。
0:05:51	はい、ありがとうございます。
0:05:55	井戸だね。大丈夫ですかね。
0:06:00	はい。規制庁の本田でございます規制庁側から発言した趣旨は以上でございます。
0:06:07	名称機構さんから何か発言することでございますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:22	特に、はい。こちら喫煙者き高原学園の保安管理実施なり、こちら、原研からは
0:06:31	特にございません。以上です。
0:06:36	規制庁のホンダでその他の2拠点をなさそうであれば、よろしいですか。はい。はい、ありがとうございます。本部の郡司でございます。本日からですねちょっといろいろと、お手数おかけして申し訳ありませんでした。我々の方とすればですね。
0:06:53	速やかに補正申請を出してですね、審査の方進めていただければなと思ってますんでよろしくお願いします。
0:07:02	はい。
0:07:03	思います。はい。はい。はい。規制庁の本田です。はい特に
0:07:08	ご発言だけようであれば今日のこの面談終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。